

大熊町および大熊ミライプラント株式会社、

企業立地に関する基本協定を締結

令和7年12月18日

福島県大熊町

大熊ミライプラント株式会社

福島県大熊町（以下、大熊町）と大熊ミライプラント株式会社は、「企業立地に関する基本協定」（以下、本協定）を本日締結いたしました。

1. 背景・趣旨

大熊町は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により全町民が町外へ避難しておりましたが、平成31年4月に中屋敷・大川原地区、令和4年6月30日にJR大野駅を中心とした市街地を含む特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。これを受け、下野上地区復興拠点に中央産業拠点等を整備し、かつての賑わいを取り戻すべく、町内における雇用創出と働く場所・働き方の選択肢を整えております。

大熊ミライプラント株式会社は川内村に本社を構える株式会社渡辺重建グループに属しております、地域振興に寄与しております。

この度、大熊中央産業拠点（福島県双葉郡大熊町大字下野上）に、大熊ミライプラント株式会社の植物工場の立地が決定したことから、大熊町と大熊ミライプラント株式会社との間で、本協定を締結いたしました。大熊町に植物工場を構えることで、林業の再生と持続可能な発展などに貢献されることが期待されております。

2. 本協定の内容・目的

本協定は、大熊町と大熊ミライプラント株式会社が大熊中央産業拠点に拠点等を設けることについて合意するものです。併せて、両者が相互により密接な連携を図り、基本的な事項を定めることにより、立地計画を円滑に促進することとともに、地域の諸課題に迅速かつ的確に対応することを目的としております。

3. 大熊中央産業拠点での事業内容

大熊ミライプラント株式会社は大熊町に植物工場を構えることで、町内活動を促進するとともに、大熊町との連携強化を図ります。

4. 計画概要

立地場所	福島県双葉郡大熊町大字下野上字原 特定復興再生拠点区域内 大熊中央産業拠点
敷地面積	11,699.44 m ²
事業内容	早生樹種苗の生産
雇用計画	10人（予定）
施設着工	令和7年度中（予定）
操業開始	令和8年度中（予定）

5. 大熊ミライプラント株式会社の概要

社名	大熊ミライプラント株式会社
代表取締役	橋村 純
本社所在地	福島県双葉郡川内村大字上川内字炭焼場507番地
事業内容	農業

大熊町および大熊ミライプラント株式会社は、今後もより一層連携を深め、さらなる地域の活性化や産業振興に取り組んでまいります。

以上